

# 第11回大阪市PCB廃棄物 処理事業監視委員会議事録

平成20年3月17日(月)

午後2:00～午後3:40

於：日本環境安全事業株式会社 大阪事業所

2F プレゼンテーションルーム

第11回 大阪市P C B廃棄物処理事業監視委員会  
大阪市環境局事業部産業廃棄物規制担当

議 事 次 第

1．開会

2．挨拶

3．議題

( 1 ) 大阪P C B廃棄物処理施設の操業状況について

( 2 ) 大阪P C B廃棄物処理施設の内部技術評価結果について

( 3 ) 日本環境安全事業(株)他事業所の処理状況について

( 4 ) その他

4．閉会

午後 1時57分開会

松本課長代理 すみません。定刻より2分か3分ほど早いんですけども、先生方全員おそろいになりましたので、ただいまより第11回大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会を開催させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます大阪市環境局産業廃棄物担当の松本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は監視委員の先生方初め、大変ご多忙のところご出席していただきましてありがとうございます。本日、市民委員として今回の会議に初めて出席していただいております神谷委員が来られておりますので、ご紹介させていただきます。神谷さん。

神谷委員 神谷です。よろしくお願いいたします。

松本課長代理 よろしく申し上げます。

本日は、この議事終了後、委員の先生方につきましては、当事業所の見学を準備しておりますので、また議事終了後ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の大阪市を代表しまして、大阪市環境局廃棄物処理適正処理担当部長の木村よりごあいさつさせていただきます。木村部長、よろしくお願いいたします。

木村部長 大阪市環境局の廃棄物適正処理担当部長の木村でございます。事務局を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は第11回大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会に、委員の皆様、また関係者の皆様にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、大阪PCB廃棄物処理事業でございますが、日本環境安全事業株式会社が平成18年9月から操業を開始され、早1年6カ月が経過いたしました。大阪市内にございますPCB廃棄物の処理状況は、2月末現在でトランス約28%、コンデンサ類約58%、廃PCB等約25%となっております。大阪市内のPCB廃棄物は2年間で処理を完了することを目途にいたしておりますので、少々おくれぎみでございますが、市内に保管されている未処理のPCB廃棄物の早期適正処理に一層努めてまいる必要がございます。そのためには、効率的かつ安全な処理の推進はもちろんでございますが、現在実施しております特別登録調整協力割引制度や処理説明会等によるPCB廃棄物保管事業者の皆様の処理意識の高揚が非常に重要と考えておりまして、今後も啓発活動を継続していく必要があるというふうに考えております。

本日の議題でございますが、大阪PCB廃棄物処理施設の操業状況、大阪PCB廃棄物処理施設の内部技術評価、日本環境安全事業株式会社の他事業所の処理状況についてでございます。

当事業を円滑に進めますためには、事業に関する情報を公開することにより、地元の皆様を初め関係者の皆様のご理解を深めていくことが大変重要であると考えております。

当委員会は平成15年9月に設置させていただいて以来、事業を客観的な立場から検証していただきますとともに、情報公開の場として重要な機能を果たしてまいりました。今後ともその事業目的でありますすべてのPCB廃棄物の処理が終了するまで、当委員会の役割は大変重要であると考えております。

本日は、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますことをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

松本課長代理 どうもありがとうございました。

それでは、本日環境省から廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長補佐の高橋様にご出席していただいております。一言ごあいさつをお願いいたしたいと思っております。

高橋課長補佐 ただいまご紹介にあずかりました環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課でPCB廃棄物処理の担当をしております高橋と申します。昨年赴任いたしまして、この会に本日初めての参加となります。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

まず、本日お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。PCB廃棄物の処理事業につきましては、日本環境安全事業株式会社による拠点的な広域処理施設による処理を進めてきておりまして、全国5カ所のうち今4カ所ぐらい稼働、また北海道事業につきましてはまもなく試運転が終わりまして操業を開始するという予定となっております、トランス、コンデンサにつきましては処理体制がおおむね整備されるというような状況になってきております。また、大阪事業につきましては、先ほどごあいさつの中にもありましたけれども、大阪市内のトランス、コンデンサにつきましては処理が進んできているということでございます。

今後安全かつ確実な処理を進めていくためには、さらに大阪市内のPCB廃棄物のうち整理のされていないもの、また大阪市内のものをまた順調に処理を進めていく必要があるという状況でございます。この処理を進めていくに当たりましては、関係する大阪市もしくはその関係する自治体の方々と連携をとりつつ、またこの委員会のご指導をいただきながら順調に処理を進めていくということが非常に大事だというふうに考えております。どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

松本課長代理 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思いますが、議事に入る前に配付しております資料の確認をさせていただきます。資料1から4、それから参考資料というのがありますが、資料1の「大阪

PCB廃棄物処理事業の進捗について」、資料2が「大阪PCB廃棄物処理施設運転開始後6カ月後内部技術評価結果について」、資料3としまして「日本環境安全事業(株)他事業所の処理状況について」、資料4としまして「平成19年度環境モニタリング調査結果について」、参考資料として「大阪PCB廃棄物処理事業だより(No.13)」配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思いますので、福永委員長、よろしくお願いいたします。

福永委員長 委員長を仰せつかっております大阪人間科学大学の福永です。ひとつよろしくお願ひいたします。

先ほどからあいさつにありますように、本事業が始まって1年半と、ほぼ順調にきておるようでございますが、昨年の9月の会議以降ですね、それ以後の進捗状況等きょうは報告願って、皆さんの、委員の先生方のご確認をお願いしたいと、そういう会でございます。よろしくお願いいたします。

では、初めに、議題1にありますように、大阪PCB廃棄物処理施設の操業状況についてということで齊藤部長さんのごあいさつ、引き続いて、日本環境安全事業株式会社からご説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

齊藤部長 日本環境安全事業本社事業部長をしております齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。この監視委員会につきましては、今回で第11回目ということで、事業の立ち上げ前より貴重なご意見を賜りながらやってきております。大変感謝申し上げます。おかげさまで、大阪事業操業開始以来ほぼ順調に操業を重ねていること、関係者の皆様を含めて改めてお礼申し上げます。

本社といたしましては、先ほど高橋補佐のごあいさつにもありましたとおり、トランス、コンデンサに関して5つのうち4つが稼働していると。それで、残る北海道につきましては今試運転の最終段階ということで、ほぼその形ができつつあるところでございますが、その過程におきましてこの監視委員会でも都度ご報告しておりましたとおり、一応漏失事故、あるいはトラブルによる長期停止といった問題を抱えている事業所もございます。本社機能といたしましては、そういう各事業所で起きた事故、トラブル等を踏まえて、同じことをほかで起こさないということは横展開を図ることが非常に重要と考えておりまして、その都度必要な措置を講じているところでございます。

ほかの事業の稼働状況等につきましては、後ほど議題の中でまた説明をさせていただきます

が、横断的な話として2点ばかりこのあいさつの時間をかりましてご紹介をしておきたいと思  
います。

1点は、全社的にISO14001の認証所得ということで、これは事業立ち上げ時より各  
地元の関係者からも強く要望をされてきてるところでございます。一番最初に稼働いたしまし  
た北九州事業所におきましては、既に平成18年9月15日という日付で認証取得済みでございま  
す。次に稼働いたしました豊田事業所、ここにつきまして北九州に続いて認証取得というこ  
とで準備をずっと進めてまいりました。ただ、事故でストップをしていたこともありまして多少  
作業がおくれてまして、できますれば本年中に認証を取得すべく今最終準備に入っております。  
次に稼働いたしました東京事業所につきましても、それに引き続きまして取得できるよう準備  
を進めているということで、稼働の順番に一応認証取得を、多少おくれながらも準備、取得を  
していこうということでございますが、この4月に北海道が動き出せば5カ所稼働をいたしま  
すので、平成21年か22年にかけて、本社も含めてJESCO全体としてトータルな一本の  
認証取得ということで、現在その作業を進めているところでございます。ご承知おきいただ  
ければありがたいと思います。

それから、処理を各事業所で進めていく中で、どうしても特殊なものがあつたりとか、ある  
いは漏れていて運ぶ段階から非常に規制等クリアするのは難しい等々の問題を抱えてる、いろ  
いろな問題が現実出てまいりました。その中で特に漏れい物、多少漏れているようなものであ  
っても、これは逆にいうと保管場所においては非常にリスクの高い状態にございますので、こ  
れを何とか安全な形で処理施設まで持ち込んで安全に処理をするということは、これは全事業  
所共通の課題として存在をしております。

ここの部分につきましてJESCOの中で、この大阪事業所でもって漏れい物処理の一つの  
方法というのを開発といいますか、開けないだろうかということで、現在、大阪市の指導を受  
けながら保管場所で漏れいしてるものを安全に密閉容器に収納をして、それを大阪事業所に運  
び込んで、大阪事業所の中でそれを安全に取り出して密閉容器も含めて安全に処理をすると。  
その密閉容器をまたリサイクルするような形がとれないだろうかというようなことも含めて、  
今調査研究を最近開始をしたところです。その成果を待って展開できるころにはまたそれを  
展開していくと、こういった形で通常の手組みでは困難なものについてもうまく処理ができ  
ないかという方法について、各事業所の協力あるいは関係自治体、あるいは関係者のご理解と  
ご協力を得ながら順次そういった道も開こうということで進めてるところでございます。また、  
これ以降もいろいろな形でご意見等賜れば幸いです。

それでは、本日、よろしくお願いたします。

引き続いて、所長の方より大阪事業について説明をしていきます。

清水所長 大阪事業所長の清水でございます。

では、資料1に基づきまして大阪PCB廃棄物処理事業の進捗についてご説明させていただきます。すみません、ちょっと座ってご説明.....。

1ページ目を見ていただきますと、表がございますけれども、この表は操業を開始いたしました昨年の10月3日から今年の2月末までの受け入れた状況をトランス、コンデンサ、廃PCBというふうに並べてございます。一番最後の合計を見ていただきますと、トランスが360台、コンデンサが6,221、廃PCBが83という数字になってございまして、これ先ほど木村部長よりお話がありました、では大阪市内で保管されている量のどのぐらいなのかということでございまして、トランスでは28%、コンデンサでは58%、廃PCBでは25%という割合になってございます。

次の2ページを見ていただきますと、それは受け入れた量だけでも処理がどのぐらい終わったのかということでございまして、同じように表ができてございまして、それぞれ月ごとに数字が出ておりますが、合計を見ていただきますと、トランスが360台の受け入れに対しまして300台が処理が終わったと。コンデンサは6,221を受け入れたことに対して5,669終わった。廃PCBが83缶出たことに対して73缶が処理が終わったというようなことでございます。

その下に表が、(参考)PCB処理量ということで、同じく10月3日から2月の末ということでそれぞれ年度ごとにPCBの処理量が出てございますが、合計といたしまして16万4,861キログラムということで164トンの処理が終わったということでございます。

3ページのところでございますが、その3)のところで、払出実績、同じ期間でございますが、処理が終わって有価物として鉄、銅、アルミがあるわけでございますが、それぞれ193トンと20トン、アルミ27トン。廃棄物としまして炭化物が12トン、碍子が13トン、ピフェニル109トン、塩酸414トンを払い出したということでございます。

2番でございます。視察・見学状況はどのようになっているかということでございまして、18年10月より見学を開始いたしております、原則火曜と木曜を受け入れておるわけでございますが、総数といたしまして5,188名の方が見学に訪れているということでございまして、その中で一番多いのはやはりPCBを保管されている企業関係の方が多くて2,272人、次の環境団体・協会が1,571、それから一般関係、行政関係、学校・研修というような順番になってございます。それから、海外からもJICAの研修、外務省の国際会議の出席者という方も見学に

お見えになってございます。

4ページでございます。周辺環境モニタリング結果ということでございまして、春、夏、秋、冬、フォーシーズンの環境モニタリングを実施しております。測定ポイントは事業所の敷地内と周辺の1カ所、これ事業所周辺といいますのは、南に約400メートル下がった大阪ガスの研究所の敷地を借りてございまして、その2カ所ではかってございます。

これを見ていただきますと、それぞれ環境基準をすべて下回ってるわけでございますが、この中で春のところを見ていただきますと、PCBとダイオキシンが書いてございまして、PCBにつきましては環境基準0.0005、これはナノグラムに直しますと括弧書きで500ということ、それに対して0.84ですとか、0.67ということで3けたぐらい小さな数字でございますが、ダイオキシンでいきますと0.6ピコグラムに対して事業所の敷地内が0.3、事業所周辺が0.032ということで、全体的に見ますとほかのダイオキシンの春、夏、秋、冬を見ても、ここだけ0.30ということで一けた高い数字になっておるということでございます。

これにつきましては、ページ一番最後のところでございまして、ダイオキシンの分析結果の組成をつけてございます。事業敷地内と事業所周辺、それぞれPCDDs、ジベンゾーパラジオキシンとPCDF、ジベンゾフラン、それからコプラナPCBですね、それらがどのぐらいの割合であったのかということで表をつけてございます。これでいきますとトータル、ジベンゾーパラジオキシンとフラン合わせまして事業所敷地内が0.29、事業所周辺で0.028ということで、ここが一けた高い数字になっておりまして、なおかつ全体の97%という数字になってございます。コプラナPCBが残りの3%で、事業所敷地内では0.0059、それから事業所周辺で0.0044ということで、数字的にはほとんど変わっていないということでございまして、結果0.30という数字、高い数字でございますが、これは私どもの方のPCBの由来ではないのではないかというふうに思われます。

次に、5ページの周辺環境モニタリングの経年変化でございます。それぞれ17年度、18年度、19年度、事業所敷地内、事業所周辺で書いてございまして、ほとんど大きな変化は見られませんでした。ダイオキシンでございますが、ここでやはり19年度が0.13という数字で高くなってございますが、これは先ほどの0.30という数字がこの数字を押し上げているという結果になってございます。

それから、作業環境測定結果でございます。作業環境の測定をしてございまして、昨年3月の監視委員会以降3回測定をしてございます。結果でございますが、PCB濃度につきましては平成19年度に日本産業衛生学会勧告する許容濃度が0.01ミリグラムと、それまでの0.1ミリ

グラムから変更されたことによりまして、管理基準が0.01ということで厳しい形をとってございます。その意味でクリアされているのは、レベル3を除いてはすべてクリアをさせていただきます。

ダイオキシンでございますが、ダイオキシンにつきましては厚生労働省の要綱で定められております2.5ピコグラムTEQ/m<sup>3</sup>、これを管理基準としてございまして、これを超えたものにつきましては保護具の着用ということにしております。

結果は今どのような作業環境になっているかということ、次のページの6ページを見ていただきますと、左側の方を見ますと西棟と東棟とそれぞれ分かれておりまして、次に階数が書かれてございまして、次に測定対象室名がございまして、それから、管理レベルということで数字が1、2、3というふうに出てございまして、レベル3が一番管理をしなければいけないということで面体をつけながら作業をするんだと、当初からそのような計画をしてたわけでございます。それから、平成18年の12月、平成19年3月と5月、平成19年の6月、平成19年の12月、それぞれ作業環境を計った結果をこの表にまとめてございます。

まず、一番上の受入検査室でございますが、ここを見ていきますとPCBについてはクリアしてございます。ただダイオキシンにつきましては、19年の5月のところに2.7という数字が出てございます。次に、19年の6月に2.0、19年12月に0.95と少しずつ下がっていったわけでございますが、このように2.7という数字が出ましたので、私どもの作業は面体の防護服をつけさせて作業をやらせております。

その対応でございますが、保管状態の悪いPCB、コンデンサ、これにつきましてはビニールで囲うということと、局所排気で作業環境をよくすると。常時稼働してございます。そのような形を採用しました結果、0.95ということで数字が下がりましたので、今現在は面体の防護服はつけずに作業をやっておるということでございます。

それから、大型抜油室、小型抜油室のレベル2でございます。ここにつきましても、PCBはクリアされてございますが、ダイオキシンを見ますと2.6、3.9、4.8、3.9、8.2、11、8.1、18ということで、ダイオキシンの濃度が2.5を超えてございます。ここにつきましては、面体型の防毒マスクをつけて作業をしているということでございまして、局所排気と清掃ということで極力ダイオキシンの濃度を下げようとしているわけですが、まだ十分には下がっていないという結果になってございます。

大型解体室、ここはもともとレベル3でございまして、ここについてはPCBも若干超えておるんですが、この中で特にレベルが高かったのは平成19年の5月の380という数字が非常に

高い数字が出てございます。これについては、解体のところが事前に洗浄をするわけですが、5回洗浄してから解体に回すということでやっていたんですが、洗浄を5回やることによっても、ものによっては、構造によっては十分洗い切れないうということとございまして、洗浄の回数管理ではなくて、濃度管理に切りかえようということと1,500ppm以下になるまで洗浄をふやすということにしてございまして。それから、しがかり品ですね、まだ全部洗い切れてないものについては、シート養生をするというような形をとりました結果、380と94と一たん下がったんですが、また110ということと、まだ十分下がり切れていないということと、これも今後対応していかなければいけないというふうに思っております。

この19年6月と12月のところに括弧書きで、数字で2.0とか5.5、7.0、42という数字が書かれてございますが、これ粉じんが何らかの形で由来してるとのではないかとということで、一応粉じんについてのダイオキシンをこの括弧書きで測定したということとございまして。

それから、充填室の西棟のところとございまして。PCBは問題ないんですが、ここで19年の5月のところに同じくダイオキシンが11というふうな数字が出ておりまして、これ前回は説明しましたけど、東西移送のときの過充填ということとPCBがちょっと過充填で一部ちょっとあふれたというやつが影響してるとのではないかと。清掃等をしましたけれども、今現在まだ5.5ということと、まだ若干数字が高くなっているということとございまして。

それから、一番最後のところを見ていただきますと、中間処理室、これレベル1なんですが、ダイオキシンが2.2から4.8、3.9から23、2.6から9.9と、2.5を超えてるような数字がずっと並んでるわけですが、これの原因でございまして、東棟の中間処理室のときに、タールによるつまりがありまして、これを開放点検で随分清掃をいたしました。その結果、作業環境がダイオキシンを押し上げてしまったのではないかとというふうに思っております。ここにつきましてはタールのつまりの開放点検を極力やらないように、例えばバイパスの改修工事ですとかいろいろ手を打ってるわけですが、まだちょっと下がり切れていないということと、またこれも今後検討していかなければいけないという課題として残っております。

次に、7ページとございまして。保管事業者説明会、18年10月3日操業を開始いたしまして、それを含めまして18年11月6日、この表とございまして、大阪府5行政主催の保管事業者説明会が1,800名集めて開催いたしました。それ以降、私どもの方は区ごとをまとめながらこの舞洲において延べ13回説明会をしてきました。それから、それ以後19年11月6日、同じく大阪府5行政主催のPCB廃棄物保管事業者説明会、ここでは1,200名を集めてご説明をいたしました。それで、次にそれを受けまして今度二順目の説明会ということと、また此花、福島、西、

港ということで、区ごとの説明会を2月14日から開始してございまして、4月中旬までに二順目の説明会をすべて終わらせようということで取り組んでいるところでございます。

次が8ページでございます。収集運搬事業者への指導、事業者との情報交換等ということでございまして、私どもの入門許可を出したところが初めて仕事をやる場合は、必ず現地での立ち入りということで指導してございます。19年9月以降、どのような立ち入りをしたかということでここに書いてございまして、松田産業でございますとか、関西日立物流、それからケーシーエス、三菱電機ロジスティクス、日本エコロジー、谷中運輸、昭幸急送というところが初めて仕事をやりましたので、そこには現地に行って安全性についての指導をしたということでございます。

それから、早朝入門状況ということでございまして、原則9時に保管事業者が私どもの方の工場の中に入らせていただくということにしていますが、北区ですとか中央区というところにつきましては、市街地の中なので警察からの道路条件をとらなければいけないということになってございます。その関係で、どうしても昼間は運び出せないで夜中、早朝になってしまうということでございまして、その結果どのぐらいの頻度で出てきたかという率をここに出してございまして、ほとんど大手でございまして電鉄会社、銀行、保険会社、そんなような形の会社からの受け入れでございまして、ここに書かれている率で早朝入門を受け付けてございます。これにつきましては、その都度、毎月まとめて大阪市に報告してるということでございます。

次のページ、9ページは、これ現在入門許可をとってる業者がどういう業者がいるかということで、17業者この方に書いてございまして、大阪市はもう全部、大阪府の方が2社ぐらい行政の許可をまだとれておりませんが、今後、大阪府等に入っていきますので、これも大阪府等もどんどん入門許可の業務許可をとっていただきたいというふうに思っております。

それから、10ページでございます。緊急時対応訓練の実施状況でございます。私どもは毎月1回緊急時の対応訓練をやっていこうということでございまして、4月以降どのような形で緊急時の対応訓練をやってきたかということで、4月は火災発生、5月は漏えい、6月が消火訓練、同じく6月がモニタリングの第2警報超過、7月が液中配管による漏えい、9月が窒素供給停止と、このような形で一つ一つテーマを決めながら緊急時の対応訓練をやってきているということでございます。

次、11ページでございます。ヒヤリ・ハット・キガカリの報告ということでございまして、毎月毎月ヒヤリ・ヒット・キガカリを出すように指導しているわけでございますが、これを見

ていただきますと4月は3件と7件と非常に少ないので、極力多く出すようにということで5月から数がふえてきましたが、まただんだん数が少なくなって12月、1月がまた大分数が落ちてきているというような状況でございまして、その結果、どのようなヒヤリとキガカリが出てきているのかというのが後ろの円グラフを見ていただきますと、ヒヤリにつきましては転倒が39と、それから打撲が20と、それが圧倒的に多いわけでございます。それからキガカリについては、設備が118というのが一番多いわけでございます。ヒヤリは150件、キガカリが325件の報告が出てきております。

それに対してどのように対応してきているかというのが、次の13ページの棒グラフでございまして、ヒヤリ・ハットの150に対して、その都度その都度対応してきているわけでございますが、まだできてないのが、検討中というのが8件ございます。キガカリが325あるわけですけども、まだ検討中というのが34件残っておりましてということでございます。

それで、検討中の中身なんですけど、多いのは暑さ対策が多いです。去年の夏非常に大阪暑くてですね、作業場の中も非常に暑くて、熱中症対策をやったんですけど、それでも気分悪くされる方が二、三名出られたということで、暑さを何とかしてほしいということ。それから、作業場の動線が悪いので動線を確保しろとか、段差があるので、段差を解消しろというのがありますが、作業エリアが狭いから広くしろとかいろいろあるんですけども、非常にお金のかかる中身のやつが大分残っておりまして、それについてはそういう方法でなくても何か安全なものがないだろうかということは今検討しておりますということでございます。

私の方から資料1に基づいた説明は以上でございます。

福永委員長 どうもありがとうございました。同じ内容、同じと申しますが、関連する内容ですので、大阪市の方からのクロスチェックとしてやっております環境モニタリングの結果について、あわせて報告をしていただけますでしょうか。資料4に基づいて。

松本課長代理 事務局の大阪市から資料4について説明させていただきます。資料2、3をちょっと飛ばしますので、申しわけございません。座らせていただいて説明させていただきます。

資料4の平成19年度PCB廃棄物適正処理の推進にかかわる環境モニタリング調査結果についてということでご報告させていただきます。

この環境モニタリング調査は、JESCO大阪事業所のPCB廃棄物処理施設の稼働に伴う周辺生活環境に及ぼす影響について行政の立場からクロスチェックをする必要があるという考えのもとに、PCBやダイオキシン、ベンゼンとトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

の測定を行っているものです。

調査地点ですけども、まず1点はJ E S C Oさんと同じにJ E S C Oの大阪事業所の敷地内、もう1地点は比較対照ということでさせてもらってるんですけども、J E S C O大阪事業所から一番近い住宅地があります桜島地点、これはJ E S C Oが当該施設の設置を行った際に生活環境調査で有害化学物質の最大着地濃度地点等ですね、そういうものと居住実態を考えた上で設定した測定地点でございます。

測定方法について、項目によって違いますが、P C Bとダイオキシンにつきましては1週間ですね、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンにつきましては24時間の採取、検体採取を行っております。

第1回目につきましては、8月10日からということですけども、これは前回の第10回監視委員会に報告させていただいております。いずれの項目も環境基準等に大きく下回ってございましたということで説明させていただいております。今回、年2回測定ということですので、第2回目を昨年の12月12日から19日の1週間測定をしております。

4の調査結果(第2回)のところを見ていただいたらいいと思いますが、右端に環境基準と書いてありますが、平成17年から、試運転のときからずっと測定しておるんですけども、そのときと今回の値もさほど変わりなく、結果的にはJ E S C O大阪事業所の稼働に伴う影響がないと、そういう結果が出ております。

次、ちょっとめくっていただきたいんですけども、横長になっております。これが平成17年以降年2回測定しておりますので、その経年変化を示したものです。5の経年変化はJ E S C O大阪事業所、6の経年変化は桜島地点、数字ばかりで大変見にくいんですけども、一言でいいますと、先ほどと同じように特に問題ない結果であったということで、J E S C O大阪事業所の稼働に影響は考えられない結果ということです。一番下に平成20年度の環境モニタリング調査を8月と12月に予定しておるところです。

次、ちょっとめくっていただきたいんですけども、これは大阪市域の環境調査結果ということで、1 ダイオキシン、2 大気汚染物質ということで、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンということで、平成17年、18年の測定結果を掲載しております。右の方の平均ですね、年平均のところを見ていただきたいんですけども、17年、18年度の測定結果、市内平均値ですね、右下にありますけども、例えばダイオキシンでしたら平成18年度0.1ピコグラムとなっておりますが、それと先ほどの今回測定した結果を比較していただければと思いますけども、ちょっと測定年度が違うんですけども、今回のJ E S C O大阪事業所、桜島地点

での12月、また8月の時点での測定結果に比較しても、大阪市内よりは桜島地点はよい結果だったという結果が出ております。下の大気汚染物質のベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンにつきましても、同じように市内よりも桜島地点の方がよい結果ということになっております。

以上です。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告に対して何かご意見なり、質問なりございましたら出していただきたいんですが。

そしたら、私の方からこの初めの、これ大阪市の方にお聞きした方がいいかもわかりませんが、個別の大阪市の到達点は28%あるいは58%ということでしたが、P C B処理量そのものについては、これは現在の事業開始する前に調査されて、大阪市の中にある総P C B量のどの程度のパーセントが消化されたようになってるんでしょうか。16年5トン程度、今現在調査されてデータが今示されたんですが。大阪市の方が、これはお答えいただくのかも……。

松本課長代理 すみません、大阪市ですけども、平成13年度、かなり古いんですけども、そのときの大阪市内分のP C B量ということで865トンという数字が出ております。

福永委員長 865トン。

松本課長代理 はい。

福永委員長 そのうち16件、464……。

中地副委員長 164です。

福永委員長 あっ、そう。164、そうですね。そんなら20%ぐらいですか。20%ぐらい消化できてるということですね。

松本課長代理 この数字は近畿2府4県ですね、P C B量が……。

福永委員長 かなり大阪市分が現在のところ多い、全量ではないかもしれませんが。

松本課長代理 そうですね。近畿2府4県分の約20%ぐらいですね。20%ぐらいが大阪市内に、P C Bの保管があるということですね。そのうちの今回処理されたのが164というふうに……。

福永委員長 いや、私のお尋ねしてるのは、この大阪市の分はどの程度、パーセントとして、P C Bパーセントとしてどの程度処理、分解されたのかなというおおむねの推定ですけど。20%ぐらいと理解していいんですかね。

松本課長代理 約20%弱程度ですね。申しわけございません。

福永委員長 わかりました。はい。

そのほか、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

中地副委員長 中地です。所長さんの方の説明で、若干計画よりもおくれぎみみたいなお話があったんですけども、操業実態として処理計画として出ている分の進捗率的な考え方という95%ぐらい操業してるのか、9割ぐらい操業してるのかというのは、そこら辺をひとつお答えいただきたいのと、あと3ページの払出実績の有価物と廃棄物と両方ですけども、これ平成18年の10月から20年の2月という形で2年分をまとめておられてるので、できれば1年分ごとに年度ごとに教えていただきまして、その辺の処理がきちんとできてるという意味で、例えばビフェニルとか塩酸のような量が多いか、変化があるのかないのかみたいなことを少し教えていただきたいんですが。

以上です。

清水所長 稼働率ですが、台数ベースでいうとですね、コンデンサもトランスも大体100に近い稼働率にしております。ただ、物が大きいものではなくて小さいものになってしまってますので、液量率からすると、特にトランスでございますが、大型トランスが入らなかったために液量が相当落ち込んでしまってるという結果になってございます。コンデンサにつきましてはVTR処理してますので、台数と率とは大体合ってきてると。トランスは重量ベースでも60%ぐらいということで、台数ベースでは100近くても重量ベースでは6割ということで、大きいものが入っていないと。

それで、これほとんど大阪市内を先行で処理するということになっておりまして、持っているのが交通局さんがほとんどでございまして、交通局さんのトランスをほとんど処理してるということになっていきますんで、そこら辺のところの出してくる順番みたいなものがちょっとございまして、今後多分大きいものが交通局さんからは出てくるのかなと、そういうふうに思っております。

それから、先ほどの払出の年度ごとの量でございますが、塩酸が414トンお受けになってございますが、18年度が38トンで19年度が376トンでございます。ビフェニルが109でございまして、18年度が7トン、19年度が102トンというふうになってございます。ほかも全部お話しした方がよろしいですか。

中地副委員長 いや。

清水所長 よろしいですか。

中地副委員長 はい。

清水所長 それで、この払出につきましては大きなタンクが2棟ありまして、50トンぐらいにタンクがあって、たまったときに出していくということで出していくということになりますんで、絶えず出るときが、特に塩酸は20トンですかね、タンク容量が。ピフェニルがトラックが7トンかな、出すトラックの容量がですね。ですから、そういう形で出していくということなんで、若干そこら辺の出すタイミングがちょっと違うかなという感じはいたします。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。先ほど進捗状況を聞いてるのは決して早く早くと言ってる意味では、この委員会で毎回申し上げてるんですが、安全第一ですので急がしてるという意味ではないんです。

そのほかに。はい、どうぞ。

渡辺委員 大阪工大の渡辺です。先ほど進捗状況ですとか、福永委員長から大阪市のPCB量の何%かという、そういう質問があったので、実は事前打ち合わせのときにその話出しまして聞いておりますので、ここで要点といいますか、恐らくこれでいいたろうということを申し上げたいと思います。

まず、資料1の2ページ目の下のところにPCB処理量で、平成18年10月3日から平成20年2月末までで164.9トンPCBが処理をされておると、これが大阪市のPCBの何%ぐらいかという質問でありました。大阪市が保有してるPCBは平成13年度調査で865トンだというお話ですので、これのほぼ5分の1、ですから20%ぐらいが処理が終わったというふうに考えたらいいかと思います。さらに近畿全体では、近畿全体の2割ぐらいが大阪市ということですので、0.2で割り戻しまして、近畿全体では恐らく5,000トンぐらい、4,000トンから5,000トンのPCBがあるものと考えたらいいかと思います。そのうち全体で四、五千トンあるうちのほぼ1,000トンを大阪市が保有しており、この1,000トンのうちの200トン近くが現在処理が終わっておると、というふうに考えたらいいかと思います。

稼働率のお話、先ほどありました。これも僕とても気にしております、稼働率は2ページ目の終わりにあります平成18年10月3日から20年2月末までで165トン、ここから考えますと、この間の稼働日数は恐らく300数十日であると考えられます。計算の簡単のために300日で150トンとしますと、300日で150トン、比例でいいますと1日で0.5トンになります。1日0.5トンというPCB分解処理量は、ここの施設は設計上PCBを1日2トンまで分解できると。2トン分解できるにもかかわらず0.5トンしかやっとなんということになります。

ただし、清水所長から説明がありましたとおり、トランスとコンデンサの台数ですね、台数ベースでは稼働率100%であるというお話ですので、入ってくる台数をベースに計算をすると、

フルに働いてこれくらいであると。ただPCBを分解するという能力は十分にあるので、分解は十分にできる範囲、すなわち余裕の範囲内でやっておるといふふうに理解したらいいと思います。設計としては非常に僕は安全側でいいと思っております。

ちなみに、ごみの焼却ですとごみがある程度いっぱいないと、ごみが足りないと物が燃えないという事態になりますが、PCBの場合はPCBは足りなくてもゆっくり回せば済むという話ですので、これはかなり安全側かなと考えております。

中地委員からの廃棄物として払い出してる塩酸量とビフェニル等を年度ごとに出してもらいたいという、これはタンクのこともあるかもしれませんが、分解した量が本当に収支がとれるかというのを見るのにやはり必要なデータでありますので、今後、可能であればまた1年ごとくらいでやったらいいかなと思っております。

長くなりますが、ちょっと別の話をしたいんですが、よろしいでしょうか。

櫻井副所長 ちょっといいですか。ちょっと誤解があるとあれなんで。設計の話が出てきたんでちょっと補足させていただきます。

ここの施設の操業日数の前提はですね、233日ということでございます。ですから、300日というお話ありましたけども、若干実際は0.5トンよりも少しその分ふえてくるということになるかと思えます。

それからあと、じゃあなぜ液量について前提等、今処理状況がという話なんですけど、大阪市内の特殊性というのがありまして、これ登録ベースなんですけれども、PCB油量については大体4,050トンという数字でございます。全体のトランスの割合が重量ベースでいきますと43%、それからコンデンサが57%ということで、それを絶縁油量、それからPCB油量に戻していきますと、コンデンサの場合には絶縁の油の量が総重量の44%というのが登録ベースの数値でございます。ですから、総重量の40%が絶縁油量と、その中のPCB油量というのは100%PCBなんで、絶縁油量イコールPCB油量ということでございます。

それから、トランスにつきましては総重量の36%が絶縁油量ということでございます。そのうち平均しますと6割、重量ベースですね、60%がPCB油量ということで、総重量の22%がPCB油量になります。

ちょっと大阪市の話をさせていただきますと、大阪市の場合は総重量ベースでいきますと、総重量の8割がトランスでございます。コンデンサが20%ということで先ほどのような数値になるわけですがけれども、今処理の実態としては大阪市の少量保管事業者さんも含めて小さなコンデンサを一生懸命運んできて処理をしてるということでございます。トランスにつきましては

は大阪市の交通局ということで、いろいろな事情で計画を立てながらこの施設に運んでくるということで、コンデンサにつきましては6割処理が進んできましたので、今後どうやってものをきちんと行政さんと連携とってきちっと施設に運び入れるかという状況になってると。

それとあと、トランスにつきましては大阪市内と、それからもうちょっと領域を広げて考えなるべく処理が平準化して進むように、今行政さんとその辺の調整をやってる最中でございます。ちょっと長くなりました。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

渡辺委員 先ほどの、今櫻井さんからお話ありましたコンデンサとトランスの数字、大阪市保有量、恐らく1,000トンぐらいということで、その計算の根拠を教えてください。コンデンサとトランスについては入ってる油の量と、それから油の中に入ってるPCBの濃度から考えてこれぐらいだろうという話だったんですが、少しこの処理とは離れますが、この数字なんですけども、平成13年調査、それからあとそれ以降の調査、毎年届け出しておりますが、数字ちょっとずつふえると思うんですよね、これ上がったというので、この状況というのは心配しなくていいですかね、これ。余り言うたら何ですね、ここで関係ないこと。

福永委員長 むしろ、これは大阪市の方にお答えいただかないとしょうがないでしょうね。

松本課長代理 毎年6月末をもって前年度の分ですね、一応報告をしていただいておりますが、一応データの的にはとっておるんですけども、PCBを含む油については一応データとしてはあるんですけども、これちょっと余り確かじゃないので余り公表はしてないんですけども。

福永委員長 増加傾向にあるんですか。そういう.....。

松本課長代理 一応データの的には空白にしておるんです。

福永委員長 少しは増加傾向にあるということですか。数値は出ないそうですから。

庄賀上席調査役 ちょっとこちらに環境省さんいらっしゃいますが、PCB特措法上の届け出のデータと実際JESCOが処理を始めてみて実態がどうなってるかということにつきましては、かなり地域によっては届け出のデータと実際の処理台数がどうも違うのではないかという実態がわかってきております。

これは実はJESCOの方では早期登録制度ということで、個々の保管の機器の種類なり型式なりを把握して、これはもう従来のPCB入ってるということを確認しながらやっている。それが届け出データの、場所によっては8割ぐらいとか7割ぐらい、そういうカバー率になります。実際それを処理を始めてみますと、コンデンサについてはやはり数の数え方とかそういう問題もありまして、おおむねどの地域でも少し届け出量よりも多いのが実態ではないだろう

かというのはだんだんわかってきてます。

一方、トランスの方は、逆にがらはでかいんですけども、よく調べてみると低濃度であったり、あるいはnon-PCBであったりということが少なからずあります。結果として、トランスについては予想よりも、当初手をつける地元地域にある量がどうも少ないのではないかと。これは北九州でも大阪でも豊田でも起こっておりまして、むしろそういうトランスにつきましては実際現場、地域にあるのがほぼ処理ができるものはもうほとんどしてしまってますね、北九ですと福岡県に早めにエリアを拡大したり、大阪も近々そういうことが必要になるだろうと。豊田につきましてはもうかなり早い段階から愛知県内に拡大をしてる、こういうのが実態でございます。

これをいつまでもその乖離を放っておくわけにはいかないんで、環境省の方とも相談をして、届け出データと実際JESCOの持つる早期登録、それから今度さらにもう少しデータを精査しようということで特別登録をそれぞれ始めてまして、そのデータのひもづけと言ってるんですが、ちゃんとリンクをさせて少し再整理をしてみようということで、先日来から作業を実は開始しております。その辺が少し進んでくれば、少し実態がどうなのかということがわかってくるというふうに考えております。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。今後、この処理の進捗状況については、先ほどごあいさつにもありましたように、漏えいとかそういったものの技術的な側面を解決しながらでないと思いませんので、この進捗状況についての討議はこれぐらいにしておいて、そのほかご質問等ないでしょうか。

はい、どうぞ。

中地副委員長 そしたらですね、6ページの横中の表を見ていただきたい。作業環境の測定結果なんですけれども、管理レベルで1ですね、ダイオキシン濃度が2.5ピコグラムパー立米という管理濃度を超えてるものが幾つかあります。それと、PCBしか計ってないんで、下の注の8ですね、再度2月にサンプリングを実施するというふうな形で書かれてるところがあるんですけども、この辺の対策を、特に管理レベル1ということでもともとそれほど大した、保護具をきちんとしたものをつけなくてもよいというふうに思っていた作業場で若干PCB濃度等が上がってることについて、どういうふうにお考えなのかということをご説明願います。

清水所長 一番上の受入検査室がレベル1で2.7になってまして、また一番下の中間処理室がやはり4.8とか23ということでPCB濃度が2.5を超えてしまってるわけですけども、一番上のところは先ほど言いましたように、どうも持ってきたものに若干そこから漏えいがあったの

ではないかと、蒸発してたんじゃないかということでビニールで囲ったり、排気をつけることによって下がったということで、これは今のところこういうことで安定はしていると。

問題は中間処理施設のところです、これが全然下がっていないということで、これは先ほど言いましたように、シュトレナーのつまりというのがありまして、これタールや何かでつまってしまってるわけですけども、そこを洗うために管を外して開放点検いろいろしてたわけですけども、当然ながらそれは温室みたいなのを作りましてやってはいるんですけども、中間処理施設はなかなか床がグレーチングなんかにもなったりしますので、そういうところが十分対応できていなくて外に逃げてしまってるのかなというふうに思います。

これについて、今分科会等をつくりまして、どのようにしていったらいいかというのは今検討をしてるところでございますので、一つ一つそこら辺については検証しながら手を打っていかうというふうに思ってます、19年度でも随分改修工事やっておりますので、その結果がどのような形になってくるかなということを見きわめたいと、そのように思っています。

やはり、面体、問題は面体をしてるわけですけども、なかなか暑い中での面体ということになるとまた作業性も悪くなりますし、そこら辺は作業員の時間管理とかですね、1日当たりの管理とかですね、そういうところも一緒にしながら進めていきたいなと、そのように思っています。

福永委員長 はい、どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに。はい、どうぞ。

中室委員 3ページ目なんです、3ページの、ちょっと戻りますが、先ほどの払出実績のところの廃棄物ですね、渡辺先生も言われたピフェニルと塩酸なんです、処理した量の収支をはかるということだと思いますが、今回出てるピフェニル、あるいは塩酸ですね、塩酸の濃度がどのくらいかということと、このピフェニルがここまでのところPCBとして164トン処理されてるわけですが、おおむね塩素の数が、大体わかると思いますので、そういうあら計算で結構ですが、ピフェニルの回収のこの量は処理効率として適正に運転できてるのかどうかのチェックになると思いますので、その辺はまた計算をしていただければというふうに思っております。計算してあるんですか。もししてあればお答え願いたいんですが。

福永委員長 いかがでしょうか。

櫻井副所長 マテバラというのは前回もそういうお話があって、ちゃんとやってるのかということでございますけれども、それは我々も当然処理状況がきちんと安全に確実にされてるかということ計算はしておりますけれども、ただ先ほど言いましたように、ちょっと在庫の影

響だとかですね、それからしかかりだとか、これ払出というのは全部処理が終わりましたという、そういう細かい話していくと、じゃあここに数字を出すといろんな前提条件がつくわけですよ。そこでまたいろんな議論になりますんで、ここではちょっと訂正的な話だけでとどめておきますけれども、一番影響を受けないのは鉄の量でございます。

要するに、在庫というのは余り持たないで払い出しますんで。こういうやつから見ますと、容器についてはトランスは49%が、総重量のですね、鉄と。それからコンデンサの場合には16%が容器になるということで、それから計算しますと大体、多少ずれがありますけれども、193トンというのはそんなに、妥当な線で推移してるのかなと。それから、あと液量につきましても……。塩酸につきまして、これ20%ちょっとでございます。ですから、これを5で割ると……。それとあと、トランスとコンデンサの比率で塩素の数が違ってきますので、K C 300、500ということで。それからしてもそんなに、在庫の影響考えれば妥当な数字かなということを確認はしております。ちょっと訂正的な話で。

先ほどから出てます1年ごとに出しなさいということについては、次回からその辺は出したいということ考えております。

福永委員長 はい、どうもありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

このヒヤリ・ハットでですね、転倒とか打撲というのは意外と数が多いと思ってるんですが、これは結局設備的な点を改善すれば十分なくなることなんでしょうか。かなり気をつけないと労働条件上の問題もありますが、いろんなまあいえばカサン事故につながったりしないのかなというちょっと心配してるんですけども。余り一定のこの数字が出なくなるとまた余計だめなんで、ちょっとおかしくなりますけども。

櫻井副所長 じゃあ、私の方からちょっと答えさせていただきます。ヒヤリ・ハットとキガカリということで見ていただきますと、当初4月スタートのときからしますと、5月にはちょっと私の方で安全教育をやりましてヒヤリ・ハット・キガカリというのは非常に現場の安全先取り、それから感受性を高めるという意味で大事な活動ですよということで話をさせていただいて、かなりキガカリを中心に随分出てるかなということでございます。11月以降ちょっとペースダウンしておりますけども、これはラインの責任でまた対応していくと。

それからあと、対応状況ですけれども、ヒヤリ・ハットについては大体もう対応をほとんどしておると。キガカリについてはどちらかという感受性を上げていくということで、対応しなきゃないやつもありますし、それから設備的な対応という意味でですね、あとフォローをし

ていくということで今進めております。

それから、なぜこういう傾向になってるかというと、一つは設備的な影響もありますし、もう一つこういうカードをつくりまして、これ建設のときからずっと活動やってきてるんですけども、人の動作と物の動きということで、挟まれるかもしれない、巻き込まれるかもしれないという、人の動作であれば12項目、それから物の動きであれば10項目ということで、こういうのを念頭に置きながら、ヒヤリ・ハット・キガカリ活動も進めてるということで、どちらかというと、傾向的にはこれにある程度影響を受けてるのかなという感じはします。

以上でございます。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。設備的に直せるところがあれば直していただいて、事故がないようにしていただければと思ったので。

はい、どうぞ。

中室委員 確認で。安全教育をした直後は非常に多いと言われてますよね。これはそれ以後は安全教育は定期的に行われてるのでしょうか。年に1回。

櫻井副所長 毎月やってます。

中室委員 毎月やっていてこういう傾向ですか。

櫻井副所長 いや、安全教育というのは月に1回やってまして、環境安全衛生管理計画という月の計画をつくって、その中でテーマを変えてやってますので。毎回、毎回、ヒヤリ・ハット・キガカリだけということではございません。テーマは月ごとに変えております。

中室委員 どこもよくあると思うんですが、私、薬学だからよく調剤のヒヤリ・ハットとかいろんなことを聞くんですけども、要するになれというのが非常に怖くて、結局安全教育も同じようなパターンでやってるとなれてきて、なれというか、惰性で動くというようなこともあり得るというのがちょっとあったんですね。だから、内容が変わってればまた違う形での安全教育をやっていただければいいんだと思うんですが、中身によってはなれが高じて、こういう注意に積極的じゃなくなるということもあるのかなとちょっと思ったもんですから。その辺も考慮しながらやっていただければと思います。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

中地副委員長 すみません、関連してで。ヒヤリ・ハットで上がってきてる転落とか転倒とか打撲というのは、実際には起きたことがないわけですね。そういうふうに思うようにハットしたという、ヒヤリ・ハットしたことがあるというお話で、いわゆる労災事故的なことは一回も起きていないということによろしいんでしょうか。

清水所長 転倒、打撲は一度か二度あったと思います。転倒はヘルメットかぶっていてもぐったときに、ヘルメットかぶるとわからないんですね、ここの感覚が。それでボンとぶつかって後ろに倒れたとかですね。あと足場を踏み外したとか、そういうことはそれぞれ転倒一回、打撲一回ぐらいあったと思います。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

櫻井副所長 ちょっと補足ですけども、このヒヤリ・ハット・キガカリというのは実際に起きたことというよりも、ヒヤッとした、ハッとしたと。ちょっと気がかりだというやつでございます。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

特にないよう……。はい、どうぞ。

渡辺委員 今、清水所長、櫻井副所長から現場に関する説明が幾つもありまして、大変いいことかと僕は思っております。暑いということについても、北九州で作業員の血中のPCBの濃度が上がったというお話がありますが、これは暑いためにPCBの蒸気が飛ぶと、それを吸ってしまうと。なので、温度管理については非常に繊細に注意を払っていただくということで、大阪事業でもかなり気にはしてもらったんですけど、実際には暑かったということもあったということを認めていただいております、今後さらに改善されます、それはされることを確信しております。所長、副所長からみずからそういうことをおっしゃってますので、期待したいと思えます。

作業環境についてももう1点なんですけど、実は今開いております6ページ目ですね、作業環境測定結果一覧というところで、この数字というのはこれ公開されるものなのかどうか、それを気にしております、何かといいますと、ダイオキシンの問題であります。

ダイオキシンの作業環境測定は粉じん中のダイオキシンのみを対象とするような表現がよくされております。作業環境測定、毎回毎回ダイオキシンはかるのは大変なので、粉じんのをはかって粉じんとダイオキシン濃度の比例で計算してよろしいと。零値を使えと。ちょっと今コンピューター開いたら確か零だったかなと思いながら今確認とったんですけど、たしか粉じんの濃度が高いとダイオキシンが高いというような作業環境測定の方法というのが国から示されておりますが、このデータを見ますと、例えば平成19年6月実施の大型解体室、小型解体室を見ますと、全ダイオキシン47に対して粉じんは2.0しかない。全ダイオキシンが94で粉じんダイオキシンが5.5しかない、比例にあるといえませんが、次の12月になると比例にありませんよね。110の42と。ということで、粉じんを調べればそれでダイオキシンが

わかるとした数年前のダイオキシンの作業環境測定の方法というのは、こういうふうデータをもってちょっとまずいのではないかということが言えるわけでありませう。

すなわち、環境省さんは余り関係しないのかもしれませんが、厚生労働省の方で決めたとされているダイオキシン作業環境測定の零値を使う方法というのに対して、あれはちょっとまずいのではないかと、という重要なデータとなり得るということを何人かの方も気がついておられると思いますけども、これはその一つの事例であると、というふうに考えております。

ですので、こういう結果からしますと、零値、零の値を使ってダイオキシンをはかったというようなことはもちろんここでは認められませんし、また他の行政部局になるかもしれませんが、それじゃまずいということですはここで言えるかなというふうに思っておりますので、この作業のみの問題じゃないということを、ここでお伝えしたいかと思ひます。

以上です。

福永委員長 ちょっと私その辺つまびらかでなかったですが、粉じん中と気中全体とのバランスの問題でどうもさっきの厚生労働省の指針と若干違ってるんですけど、またそれは詳しく調べていただいて、また次の会でも報告していただいて、関連することあればコメントいただくということにしたいと。

ほか、特になければ次の項目に進みますが、よろしい。何かありましたら。

中地副委員長 いや、ただまあ、作業環境測定の測定方法については、これデジタル粉じん計使って精巧測定をするというのが前提の話なんですけれども、この作業環境測定全部直接捕集をされてる方法なので、余り零値を使ってどうのこうのというのはここではやられてない方法なんで、余り深く議論する必要はないのかなというふうに思ひますけれども。そもそも、粉じん計で測定されてないんで、それとのバランスを見るというふうなことはここではされてない話なんで。だから、その日に温度とか粉じんの出ぐあいによって変わってくると思ひますけれども、あくまでもある一つの単位作業上の中で並行測定を1カ所やって、あとは粉じん計を使ってやるというふうな測定方法を一般的な焼却炉なんかの作業環境測定では実施してるわけなんですけれども、ここではそういう形ではされてないので、今後の対策でガスが多いんであればきちんとどういうふうなマスクをするべきなのかというふうなところの参考データとしては検討しなきゃいけないと思ひますけれども、余りニッチな話をここでするのもいかがなものかなというふうに思ひます。

福永委員長 まあいずれにしても、先ほど私申し上げましたように、その辺整理していただいて、また次回にご報告いただけたらと思ひます。

それでは、議題1についてはこの辺で終了させていただくということで、議題2ですね、大阪PCB廃棄物処理施設の内部技術評価結果について、同じく日本環境安全事業株式会社の方からご報告をお願いいたします。

庄賀上席調査役 それでは、資料2をお開きくださいませ。

きょうご出席の委員の方々ほとんど内部技術評価そのものについてお話をするのが初めてでございますので、若干背景を含めてご説明をさせていただきます。

当社では、PCB廃棄物処理事業ということで、一般的にいう産業廃棄物処理事業のほかにPCBを安全に分解すると、そういう意味では技術的な問題がかなりありますよということで処理施設の健全性とか、それから一番重要なのは処理技術そのものが提案を受けて採用しておりますので、実際に操業をして非常にそのまま有効だったのかと、そういう観点も含めまして社内的に評価をすることといたしております。処理事業がある限り定期的に行いますよというのがこの内部技術評価の位置づけでございます。ということで、北九州事業所とか既に先に操業しております事業所については、既に実施済みのものでございます。大阪については昨年操業を開始いたしましたので、1回目の評価ということで今回実施をしたものでございます。そういう背景を頭に入れていただいて、結果を報告する前に参考資料1というのが一番最後のページについてございます。

社内的な制度でございますので、簡単に仕組みをご説明してから結果をご報告申し上げます。内部技術評価そのものは、俗にいう計画をして実施をして、その結果をチェックしてやり方を改めるという、基本的にはPDCAと呼ばれますサイクルに従って平成27年まで続けていくと、こういう性質のものでございます。したがって、計画のところにつきましては、先ほども申し上げましたように、処理施設の操業から品質管理、それから安全とか教育・訓練、こういったものの全般的な実施状況を試験、検査、評価するとともに、大阪今回初めてでございますが、来年になりますと今回評価した結果がそのまま継続的に実施されているのかということを含めて計画をします。実際の技術評価につきましては、ここにおります私が評価委員でございますけども、社内から選ばれたそういう評価委員が大阪事業所に出向きまして、チェックリストに基づく評価を行う。その上で、指摘、いわゆる是正すべきところ、それから社内でございますので、他事業所に展開すべきよい点、こういったものを含めて評価をしております。今回そういった評価が終わった後、大阪については是正措置も今回終わっております。

それから、最終的に技術報告といたしますところで、事業部会と呼ばれます有識者のご指導をいただきながらこの評価制度を必要があれば改善していくと、こういう仕組みの中で動いて

ございます。

今般行いました大阪の結果について概略をご報告申し上げます。評価については昨年の9月11、12、2日間について行いました。対象の期間としては操業以来ということになります。ということで、今回大阪事業に関して重点的に見ましようというのが(4)に記載されております。運転開始後初めてでございますので、運転を開始した後、事業が安全かつ確実に処理をされていますか、運転管理をきちんとしていますかということと、処理施設そのものは建設時、いわゆる完成検査と考慮していただいているんですが、処理性能がきちんと出てますかという試験を既に実施しております。したがって、操業を開始した後、それがそのまま継続をされていますか、不足があれば改善されていますか、こういった観点で検査、評価をいたしました。(4)には評価項目とありますが、これは既に触れたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

2ページ目に評価方法と書いてございますが、これもあらかじめ社内的にこういった項目でヒヤリングを進めますという内容を大体140項目と書いてございますが、全般的な項目数の中から大阪事業に関して適用するものを数十項目、今回は約70項目について質問を行っております。

内部技術評価の結果というところに移ります。指摘事項については今回3項目、したがって68項目中3項目というふうにお考えいただきたいと思っております。指摘をいたしました項目について詳細は次ページになりますが、基本的にいわゆる計画時点で想定をされないトランスとかコンデンサというのは必ず操業後に入ってまいります。したがって、実際のものを見てどういふふうに解体をしていくかということは必ず調査、研究を通じておられます。そういうものについて、個人配布的なものはあったんですが、いわゆるみんなで協力するというものにしていただきたいというのが1点目の主な指摘でございます。

それから2点目についてですが、いろいろな操業上のトラブルがあるわけですが、それぞれの対策というのは別々な文書に保管をされておりまして、一連に追っかけるということがなかなかできにくかったということで、この辺についてはぜひ恒久対策まで簡単に検索できるようにという内容の指摘。

それから、保護具については先ほどありましたさまざまな保護具を使用するわけですが、そのいわゆる交換なり管理をする部分で一部修正すべき、追加すべきという点がございました。ということで、こういった指摘事項3項目については是正をしていただきました。

大阪につきましては、そういう意味でいいますと我々の事業所と、それから運転会社さんと

呼んでおりますが、委託をして運転をしていただいている会社さん、それから処理事業、処理技術をお持ちのJVさんということで、操業以来三者の連携で順調に操業を続けているというふうに思われます。

特に評価員の中で評価が高かったところが、2ページ下にございまして、記録書類についてはやはり非常にきちんと処理、保管できているということで、逆にいいますと、指摘をされた事項以外は確実にできております。ということかと思えます。

それから、我々の事業所の中ではそれぞれいわゆるコンピューターシステムを利用したマニフェスト管理であるとか、集荷処理完了をきちっと管理していくというシステムがあるんですが、大阪については非常に台数かなり今ふえておりますけども、システムの有効活用が非常に進んでいるということで、ほかの事業所についても見習ってやっぱりシステムを改良していくべきであるというふうに考えております。

それから、大阪の運転会社さんの取り組み、この辺についてもきちんとしてやられておりますよということで、これについてはほかの事業所についてもこういった水平展開をしたいという内容でございました。

総じて申し上げます、ほかの事業所もやられておりますけども、操業以来きちっと大阪についてはできているということで、今後この状態を継続していただきたいというのが内部技術評価結果でございます。

次年度以降の予定ですが、やはり1年に1回のペースでこの評価を続けてまいるということになろうかと思えます。極めて雑駁ですが、報告といたします。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

何かたたいまのご報告に対してご質問なり。いろんな点で内部評価の評価も高かったというふうな結果だと思えますが、特にこの本読ませていただいて、いわゆるジョイントが3つか4つの事業所、運転会社、三井造船、それからジョイント会社、企業体がうまく役割分担できていると、ここがやっぱりこの大阪事業所の一番よい点ではないかと私も思っておりますが、何かほかに。

ないようでしたら、この議題については終わらせていただいて、続きまして3の議題ですね、日本環境安全事業(株)他事業所の処理状況について、同じく日本環境安全事業株式会社からご説明をお願いいたします。

庄賀上席調査役 それでは、私の方から資料3に基づきまして報告をさせていただきます。

毎回、各監視委員会でもこの資料をベースに説明をさせていただいておりますが、事故・ト

ラブル等がありました場合には、この資料に加えてそれぞれの事象に関する詳しい資料をお出ししているという状況でございますが、前回に引き続きまして今回も資料3のこの資料だけで済んでおるといふことでございます。

資料3、開始順に並べております。まず、北九州事業でございますけれども、一番上の表ですとPCB分解量1期2期合計で1.5トンパーデーと書いてありますが、1期施設が0.5トン/日ということで操業を今しているわけです。2期施設につきましては今建設中ございまして、本年の10月ごろには2期事業の試運転が開始され、来年度、平成21年3月か4月には2期が操業開始いたします。そういたしますと、ようやくトランス、コンデンサのPCB分解量として1.5トン、さらに安定器等その他物の溶融処理というのが始まるという状況でございます。現在のところ順調に操業しております。

それから、の豊田事業でございますが、そこに、特に昨年ですけれども、平成19年2月から設備のふぐあいが相次ぎまして、手直し等を行ったために5カ月半間ほど運転をとめておりました。6月28日に運転を再開をいたしまして、それ以降は順調に操業をしておるといふ状況でございます。

それから、東京事業につきましては、後ほどの表の説明の中でちょっと触れますが、漏えい事故を2回起こした後、一昨年10月には操業を再開いたしましたが、やはりかなりいろいろな部分で設備の手直し、性能確認をしながら今操業を進めているという状況ございまして、なかなか順調な処理という状況ではございませんが、おおむね次年度、この4月以降は一定の能力で操業できるのではないかとこの状況によりやうやく至っております。

の大阪事業は省略をいたしますが、の北海道事業につきましては、冒頭あいさつ等でも出ておりますが、現在、試運転の最終段階ということで、いわゆる試運転の最後の性能確認試験が今週いっぱいでもって終わるといふことになっております。それを受けまして、JESCO本社の方で来週以降施設の引き渡しにかかわる検査というのを行いまして、道庁による使用前検査並びに処理量の許可というのをこれから申請をいたしますので、その許可が得られ次第4月には何とか操業を開始ということが見込まれている状況でございます。

3ページの方に、この各処理施設の、これ台数ベース、トランス、コンデンサについては台数ベースでございますが、各年度ごとの処理実績、それからPCB分解量につきましては、先ほど来大阪では昨年度146トンというような数字もありましたけれども、これは平成20年2月までで処理実績を切っておりまして、各施設の状況を載せております。一番上の北九州につきましては、PCB分解量の処理能力としては0.5トン/日ということで、ほかと比べて小規模の

施設でございますが、順調に稼働の結果このような数字が積み上がっておるところでございます。

豊田事業につきましては、例えば平成17年度ですと実質2カ月しか操業しておりません。それから、18年度も5カ月程度しか操業してないという前提で数字を見ていただく必要があるかと思いますが、平成19年度6月の末からスタートですので、現在2月末は8カ月という数字ですが、これに3月の数字が乗っかるという状況です。

それから、東京施設につきましては、ここにありますとおり処理能力に比べまして極めて低い状態で推移をしているというのが現状でございます。

大阪事業が一番下にありますとおり、これも18年度は10月操業開始ですので半年のデータだということです。

ですから、19年度以降はそれぞれ年間、とまっているという事情もあったり、東京のように稼働の状況が低いという状況もありますが、これに20年度からは北海道も加わって、年度単位での横並びの数字というのがようやく見ていただけるようになるのではないかというふうに考えております。

ごく簡単に紹介をいたしました、全体としては以上のような処理状況になっております。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

何かご質問なり、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

中地副委員長 いろいろ施設によってはうまく動いてないところもあるみたいなんですけれども、最終的にPCB特措法で期限として出ている平成26年か27年度までに処理が完了するという見込みというのはあるんですか。まだこの監視委員会で議論するような中身じゃないとは思いますが、その辺環境省さんとかはどういうふうにお考えなんでしょうか。

高橋課長補佐 処理期限が定まっているのはご存じのとおりでございます、現在まだ安定的にすべての事業所で操業していないと。北海道事業についてはまだ開業もしていないというような状況でございます。そのようなこともございまして、まずは全施設において安定的な稼働を目指すというのがまず必要になってくるのかなと。その上である程度事業の実績を上げるのに必要な、可能なことを考えていって、今後どう進めていくかというのを研究していくというのが必要になってくるのかなというふうに思っております。

福永委員長 はい、どうもありがとうございました。

そのほか。はい、どうぞ。

花嶋委員 全般的な話になるかと思うんですけれども、今回お聞きしていた限りにおいては

現状では非常にうまくいっているのではないかと思います。技術的にうまくいっていても最終的に機械を動かしているのも人ですし、だから、事故を防いでくれるのも、またとんでもない事故を引き起こすのも実際に作業をされる方なのではないかと思います。実際に作業をされる方のやる気というか、モチベーションがどのぐらいなのかなというのが最終的に安全を担保する要素なのではないかなと思うのですけれども、働いてらっしゃる方の平均在職日数みたいなものももしわかりになればちょっと教えていただきたいなと。今すぐにおわかりにならないければまた後日でも結構ですけれども、最終的に本当に現場で、上の方ではなくて、やられる方のやる気はどの程度はかられているのかなと。断面断面ではなく、人間ですので、やはり継続して働きたいのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

清水所長 在職の期間というのはちょっとデータを持ってないんであれなんですけれども、雇用の問題というのは非常に難しくてですね、昨年来運輸会社さんの声をどのようにして使うというのは大きなテーマでした。それ、実際やめてしまう方も結構、入ってからすぐやめてしまう方もいらっしゃいますし、それから、やっとなれてきたなと思ったらやはり労働条件が悪いとか、金額が安いとかいろいろ事情があってやめてしまう方がいる。今年度はそういうことがないように、労働条件とか運輸会社の雇用形態というのをどのようにしていったらいいかということで、運輸会社さん、もちろん出資会社であるJVも含めて、今見直しとしているところとして、今大きな動きとしましては労働者の派遣法の関係がありまして、派遣で契約してるところを全部直用に変えていこうじゃないかということで、全部運輸会社として直接雇用に変わっていくというふうにも動きもしております。そういう中で、運輸会社の中で根っこがしっかりしてるところで働いて、そこで運輸会社の安全文化みたいなものをしっかりつくって働きがいのある職場にしていくと。今そういうことを運輸会社さんの方でかなり努力していただいていると聞いています。

花嶋委員 ありがとうございます。非常に重要な点なので、ぜひ働きがいのある職場になるように留意していただきたいと思います。ありがとうございました。

福永委員長 どうもありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。非常に重要な点もご指摘あったと思うんですが、やはりけがをしないようにということは、最後はその働いてる方のモチベーションといいですか、そういうのが非常に大きいと思いますので。ほかにはないでしょうか。

ないようでしたら、このきょうの議題については一応終わったのですが、全体として何かありましたらこの際ということで。委員の先生方、何かございますでしょうか。ないでしょうか。

それでは、議事を終了したいと思います。先ほどから初めに進捗状況の話もありましたが、技術的な課題もあるし、あるいは行政的な課題もあるので予定どおりは進んでいませんが、安全・安心といつも私は締めで申し上げておりますように、安全・安心を旨としますます緊張感を持ってやっていただくことをお願いいたしまして、きょうの操業状況の報告等については監視委員会としては了承したということでおさめさせていただきたい。よろしいでしょうか。

それでは、これで委員会を終わらせていただいて、司会の方にマイクをお返しいたします。

松本課長代理 委員長、どうもありがとうございました。

次回の委員会につきまして、年度も変わるということなんですけども、また関係者の皆様と調整の上決めさせていただきたいと思います。

それでは本日の委員会これにて終了させていただきます。

なお、この後、委員の先生方につきましては、処理施設の見学を予定しておりますので、しばらくこのままちょっと待っていただきたいと思います。

それでは、これで終わります。皆様、どうもありがとうございました。

福永委員長 どうもありがとうございました。

午後 3時36分閉会